

No	資料名	該当箇所			タイトル	質問・意見	回答
		頁	行目	項目			
1	入札説明書	8	11	b)	入札参加者の構成	入札参加者の構成として、SPC運営管理業務を実施する企業が含まれていませんが、入札説明書P5(7)において、PFI事業者の実施する業務範囲には「⑥SPC運営管理業務」とありますので、入札参加者としてSPC運営管理業務を実施する企業も加えていただきたく存じます。	公表原文のとおりとします。
2	入札説明書	8	16	c)	入札参加者の構成	SPCの安定経営のために、資金・契約面における事業管理や、万が一の場合の資金融通などを行う企業として、設計・建設・工事監理・運営・維持管理の各業務を受託していない企業が公平な立場で、SPC運営管理業務を担うことが有効と考えられます。また、その業務を構成企業（SPCの株主）の立場で責任を持って実施するためにも、専らSPC運営管理業務を実施する企業も構成企業として参加することを認めていただきたく存じます。	公表原文のとおりとします。
3	入札説明書	8	16	c)	入札参加者の構成	SPCの安定経営のために、資金・契約面における事業管理や、万が一の場合の資金融通などを行う企業として、設計・建設・工事監理・運営・維持管理の各業務を受託していない企業が公平な立場で、SPC運営管理業務を担うことが有効と考えられますので、専らSPC運営管理業務を実施する企業も協力企業として参加することを認めていただきたく存じます。	公表原文のとおりとします。
4	入札説明書	8	16	c)	入札参加者の構成	入札説明書P.5(7)事業の業務範囲に記載されているSPC運営管理業務を、PFI事業者から直接受託し、かつ出資を行う企業は、構成企業という認識でよろしいでしょうか。構成企業として認められない場合は、PFI事業者から直接業務を受託し、かつ、出資を行う企業の区分についてご教示ください。	SPC運営管理業務を行う企業は、構成企業ではありません。また、当該業務を行う企業の区分はありませんが、提案書への記載等を妨げるものではありません。
5	入札説明書	8	16	c)	入札参加者の構成	入札説明書P.5(7)事業の業務範囲に記載されているSPC運営管理業務を、PFI事業者から直接受託し、かつ出資を行わない企業は、協力企業という認識でよろしいでしょうか。協力企業として認められない場合は、PFI事業者から直接業務を受託し、かつ、出資を行わない企業の区分についてご教示ください。	SPC運営管理業務を行う企業は、協力企業ではありません。また、当該業務を行う企業の区分はありませんが、提案書への記載等を妨げるものではありません。
6	入札説明書	8	16	c)	入札参加者の構成	PFI事業者から直接業務を受託するSPC運営管理企業が構成企及び協力企業として認められない場合、参加表明する必要がないということでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	入札説明書	8	16	c)	入札参加者の構成	PFI事業者から直接業務を受託するSPC運営管理企業が入札参加者に該当しない場合、当該企業はPFI事業者に対して出資を行うことは可能でしょうか。	可能です。
8	入札説明書	8	18	(c)	入札参加者の構成 協力企業の定義	PFI事業者に対して出資を行わず、PFI事業者から設計、建設、工事監理、運営、維持管理以外の業務を直接受託する業者を協力企業とすることはできないという意味でしょうか。	ご理解のとおりです。
9	入札説明書	9	5	ア)	入札参加者の構成	『代表企業及び建設企業は、必ずPFI事業者に出資すること。』とありますが、建設企業を共同企業体とした場合、共同企業体の全ての構成員について、出資が求められるのでしょうか。	代表構成員の出資は、必須とします。
10	入札説明書	11	1	イ)	建築工事	単独企業及び共同企業体における代表構成員が配置する『現場代理人』は、11頁13行目から記載の『技術者』を兼ねることは可能でしょうか。	可能です。
11	入札説明書	11	1	イ)	建築工事	従来方式による工事入札と異なり、入札参加資格提出時から工事着手まで相当の期間があり、この間、届出現場代理人の作業所異動等を拘束することは、昨今の労務状況からも非常に困難であるため、届出現場代理人と同等の資格・能力を有すると認められた場合に、現場代理人を交代することも可能な規定を設けていただきたく存じます。	建設工事着手までの期間において、変更は可能とします。

No	資料名	該当箇所			タイトル	質問・意見	回答
		頁	行目	項目			
12	入札説明書	11	14		入札参加者の資格条件	契約日から工事着手までの期間が長く、技術者の特定が難しい為、登録した現場代理人、技術者の変更は可能でしょうか。また、その場合同等の資格を有する者との考えでよろしいでしょうか。	建設工事着手までの期間において、変更は可能とします。
13	入札説明書	11	14		入札参加者の資格条件	技術者とは監理技術者を指すものとし、その場合現場代理人と兼務は可能と考えてよろしいでしょうか。また、土木、建築それぞれの監理技術者を配置するものでしょうか、ご指示願います。	現場代理人との兼務は可能です。また、土木、建築それぞれの監理技術者を配置してください。
14	入札説明書	11	18	(イ)	建築工事	従来方式による工事と異なり、PFI事業は事業契約から着工までの間に相当の設計期間があるため、事業契約時点において技術者は他の工事に従事している可能性が非常に高く、昨今の建設業界の技術者不足という社会情勢にご配慮いただき、本要件を削除または緩和していただけないでしょうか。	公表原文のとおりとします。ただし、建設工事着手までの期間において、技術者の変更は可能とします。
15	入札説明書	11	20	(ウ)	建築工事	従来方式による工事入札と異なり、入札参加資格提出時から工事着手まで相当の期間があり、この間、届出技術者の作業所異動等を拘束することは、昨今の労務状況からも非常に困難であるため、届出技術者と同等の資格・能力を有すると認められた場合に、技術者を交代することも可能な規定を設けていただきたく存じます。	建設工事着手までの期間において、変更は可能とします。
16	入札説明書	13	8	ウ)	公園工事	単独企業及び共同企業体における代表構成員が配置する『現場代理人』は、13頁20行目から記載の『技術者』を兼ねることは可能でしょうか。	可能です。
17	入札説明書	13	8	ウ)	公園工事	従来方式による工事入札と異なり、入札参加資格提出時から工事着手まで相当の期間があり、この間、届出現場代理人の作業所異動等を拘束することは、昨今の労務状況からも非常に困難であるため、届出現場代理人と同等の資格・能力を有すると認められた場合に、現場代理人を交代することも可能な規定を設けていただきたく存じます。	建設工事着手までの期間において、変更は可能とします。
18	入札説明書	13	25	(イ)	公園工事	従来方式による工事と異なり、PFI事業は事業契約から着工までの間に相当の設計期間があるため、事業契約時点において技術者は他の工事に従事している可能性が非常に高く、昨今の建設業界の技術者不足という社会情勢にご配慮いただき、本要件を削除または緩和していただけないでしょうか。	公表原文のとおりとします。ただし、建設工事着手までの期間において、技術者の変更は可能とします。
19	入札説明書	13	27	(ウ)	公園工事	従来方式による工事入札と異なり、入札参加資格提出時から工事着手まで相当の期間があり、この間、届出技術者の作業所異動等を拘束することは、昨今の労務状況からも非常に困難であるため、届出技術者と同等の資格・能力を有すると認められた場合に、技術者を交代することも可能な規定を設けていただきたく存じます。	建設工事着手までの期間において、変更は可能とします。
20	入札説明書	15	9	d)	維持管理企業	維持管理企業は、堺市入札参加資格等を有することは要件とならないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
21	入札説明書	15	9	d)	維持管理企業	維持管理業務を複数の企業で実施する場合に、担当企業は担当する業務についての資格・管理実績があれば良いと考えてよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
22	入札説明書	17	3	④	参加表明書の受付日以降の取扱	便益施設事業者には独自の入札参加資格要件は規定されておらず、また、PFI事業契約の当事者ともならないことから、参加表明書の受付日以降において堺市と協議の上、変更することは可能でしょうか。	変更することはできません。
23	入札説明書	17	3	④	参加表明書の受付日以降の取扱	構成企業又は協力企業が参加表明書の受付日以降に入札参加資格要件を欠くような事態が生じた場合の取扱について規定されていますが、便益施設事業者については、特段の規定はないと解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
24	様式集	様式3			委任状	代表企業(代理人)及び入札代理人の記入欄が併設されておりますが、代表企業(代理人)から入札代理人への委任状は不要と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	該当箇所			タイトル	質問・意見	回答
		頁	行目	項目			
25	様式集	様式3			委任状	入札代理人の住所欄には、参加表明書及び入札書を持参する個人の住所を記載すると考えてよろしいでしょうか。	入札代理人は、代表企業に所属する者とし、代表企業の所在地を住所として記載してください。
26	様式集	様式3			委任状	委任状には構成企業についての文言のみ記載されていますが、添付する書類には参加グループ全企業の書類が求められていますので、協力企業、便益施設事業者も委任状を提出すると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
27	様式集	様式3			委任状	様式3は1枚の委任状に参加グループ全企業が押印することとなっていますが、実印が求められていることから、全社が押印するためには相当の期間が必要となるため、各社ごとに委任状に押印して提出することよろしいでしょうか。	可能とします。
28	様式集	様式3 様式5			委任状、 総合評価一般競争入札参加 資格確認申請書 兼 誓約書	添付書類のうち重複する『商業登記簿謄本』及び『印鑑登録証明書(印鑑証明書)』は、1通を2つの様式に兼ねて提出することよろしいでしょうか。	可能とします。
29	様式集	様式5			本社からの委任先の営業所が 参加 よろしいか	設計業務(公園)工事監理業務(公園)で参加予定ですが、堺市の入札参加資格は本社(他県)から府内営業所に委任しております。その場合、「府内営業所名で参加」よろしいでしょうか？また、府内営業所が参加する場合、必要な書類はありますか？	営業所名での参加は可能です。この際、使用印鑑に関して本社からの使用印鑑届出書(様式は任意)を作成していただき、本社の定款、法人概要、印鑑証明書、商業登記簿謄本、最近2年間に本店所在地において法人税又は所得税、消費税(地方消費税含む)、堺市税を完納していることが確認できる書類を添付して提出してください。
30	様式集	様式5			提出後登記簿謄本内容が変更 となる場合	参加表明書提出後、3月に役員改選等により商業登記簿謄本の内容が変更となる場合の手続きをお示ください。	変更となった場合、変更後の商業登記簿謄本を速やかに提出してください。
31	様式集	様式5			総合評価一般競争入札参加 資格確認申請書 兼 誓約書	様式5は1枚の用紙に参加グループ全企業が押印することとなっていますが、実印が求められていることから、全社が押印するためには相当の期間が必要となるため、各社ごとに委任状に押印して提出することよろしいでしょうか。	可能とします。
32	様式集	様式7-2			添付書類について	公園設計では、①入札参加資格の認定書②契約書等の設計業務を証明するものの2種類でよいか	ご理解のとおりです。
33	様式集	様式7-2			添付書類について	公園設計では、「契約書等の設計業務を証明するもの」はテクリス完了登録内容確認書のみでよいか	テクリス完了登録内容確認書があれば、当該確認書のみでも可能です。
34	様式集	様式7-2			添付書類について	入札参加資格の認定書とは具体的に何を指しますか？契約課に確認したが「ない」との回答です。①堺市契約課から送付された「資格審査の申請が受理された旨」のメール本文。②HPにアップされている堺市建設工事等入札参加資格者一覧の当該ページの抜粋 等が考えられますが、いかがですか？	ご理解のとおりです。①又は②の提出をお願いします。
35	様式集	様式8-1	6	(1)	建設企業(建築工事)に関する 資格	本事業は入札参加資格書類を提出してから、工事着工までが長期間となります。申請時にエントリーした現場代理人及び技術者は工事着工時に同等資格を有する者に変更することは可能でしょうか。	建設工事着手までの期間において、変更は可能とします。
36	様式集	様式8-1	35		建設企業(建築工事)に関する 資格	本事業は入札参加資格書類を提出してから、工事の着工までが長期間となります。入札参加資格申請時に複数人の現場代理人及び技術者を候補者として提出することは可能でしょうか。	不可とします。
37	様式集	様式8-1			建設企業(建築工事)に関する 資格	『企業名』の欄には、共同企業体を組成する場合は、共同企業体名を記載することよろしいでしょうか。	共同企業体を構成する企業名を記載してください。

No	資料名	該当箇所			タイトル	質問・意見	回答
		頁	行目	項目			
38	様式集	様式 8-1 様式 8-2			建設企業(建築工事)に関する資格、 建設企業(公園工事)に関する資格	様式7-1,7-2,9-1,9-2,10及び11においては、『複数の企業で行う場合は、本様式を企業毎に提出すること。』と注記されていますが、様式8-1及び8-2は、共同企業体の場合においても、1通を提出することでよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
39	様式集	様式 8-2	6	(1)	建設企業(公園工事)に関する資格	本事業は入札参加資格書類を提出してから、工事着工までが長期間となります。申請時にエントリーした現場代理人及び技術者は工事着工時に同等資格を有する者に変更することは可能でしょうか。	建設工事着手までの期間において、変更は可能とします。
40	様式集	様式 8-2	35		建設企業(公園工事)に関する資格	本事業は入札参加資格書類を提出してから、工事の着工までが長期間となります。入札参加資格申請時に複数人の現場代理人及び技術者を候補者として提出することは可能でしょうか。	不可とします。
41	様式集	様式 8-2			建設企業(公園工事)に関する資格	企業名を記入する欄がありませんが、欄を追加して記入してよろしいでしょうか。	様式8-2に企業名欄を追加修正します。
42	様式集	様式 9-2			添付書類について	公園工事監理では、①入札参加資格の認定書②契約書等の設計業務を証明するもの の2種類でよいか	ご理解のとおりです。
43	様式集	様式 9-2			添付書類について	公園工事監理では、「契約書等の設計業務を証明するもの」はテクリス完了登録内容確認書のみでよいか	テクリス完了登録内容確認書があれば、当該確認書のみでも可能です。
44	様式集	様式 10			維持管理企業に関する資格	契約書や成果品(業務報告書等)の写し等、維持管理業務実績を証明するものとありますが。契約書にて実績を証明する場合、金額など黒塗りして提出してもよろしいでしょうか。	維持管理業務実績の内容を確認できる限り、可能とします。
45	様式集	様式 10			資格について	維持管理企業に関する資格に記載の資格欄ですが、具体的にどのような資格を記載すれば良いのかご教示下さい。	要求水準を満たす業務を実施するうえで必要な資格を記載してください。また、要求水準に基づき、資格証の写し等必要な書類を提出してください。